

保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業
成果報告書

受託団体名
長崎県教育委員会

1. 事業の実績

(1) 事業の目的・目標

事業の目的

本県の特別支援学校（聴覚障害）は、県内には「長崎県立ろう学校」（以下、ろう学校）1校のみであり、本校（県央地区：大村市）と佐世保分教室（県北地区：佐世保市）が設置されている。本校には、幼稚部、小学部、中学部、高等部本科及び専攻科が、佐世保分教室には、幼稚部、小学部、中学部が設置されている。

本校、分教室ともに、従前より、聴覚障害児の教育及び教育相談の場として中心的な役割を果たしてきているが、近年、幼稚部修了後に地域の小学校へ就学したり、小・中学校の通常の学級や難聴特別支援学級を卒業後にろう学校高等部へ進学したりするなど、聴覚障害児の学びの場の連続性は多様化しており、個々の学習の習得状況に差が生じやすい状況にある。

ろう学校の乳幼児教育相談や幼稚部を経て、地域の小・中学校で学ぶ児童生徒に対しては、主に教育相談担当者が定期的に電話連絡等を行い、それぞれの発達段階で生じる学習面・生活面・心理面の諸問題について把握をしたり、児童生徒が在学している学校の教職員に対し、必要に応じて聴覚障害児の特性理解や指導法への助言等を行ったりするなど、定期的なフォローアップに努めている。併せて、県北地区においては、遠隔地（2市1町）に居住する聴覚障害児やその関係者に対する支援策として、巡回による教育相談会を年間3～5回実施し、個別の相談に応じている。

このように、ろう学校は、在籍している聴覚障害児だけでなく、地域の学校で学ぶ聴覚障害児にも支援を行っているが、年数を経るにつれて繋がりが薄れてフォローアップが十分にはできていないケースや、元々教育相談につながっていないために、ろう学校が情報を把握していないケース等もあると考えられ、県内全ての聴覚障害児に適切な支援が行き渡っていない可能性がある。

そのため、ろう学校では、聴覚障害児に対して乳児期から学齢期までの切れ目のない支援を実現するためには関係機関との連携は必要不可欠であると考え、平成15年に県福祉保健部が設置した「長崎県新生児聴覚検査推進事業検討協議会」への参加等、これまでも積極的に関係機関との連携を図り、県内の聴覚障害児の早期支援体制作りに参画してきた。今後、全ての聴覚障害児の支援体制作りに教育機関として寄与するためには、ろう学校の乳幼児教育相談体制のさらなる強化を図ること、県内の多様な学びの場で学ぶ聴覚障害児の情報を関係機関内で共有し、それぞれの立場から適切な支援を行うことが重要と考え、本事業に取り組む。

事業の目標

- (1) 言語聴覚士の派遣等により、医療領域の最新の知見に基づいた乳幼児教育相談を計画・実施することで、乳幼児教育相談体制をさらに強化する。
- (2) 「乳幼児教育相談マネージャー」を配置し、関係機関との連絡調整や教育相談に係る事務作業及び乳幼児教育相談担当者の補佐をすることで、乳幼児教育相談担当者の事務的業務等の軽減を図

り、教育相談の質や回数を担保する。

- (3) 保健、医療、福祉等の関係機関と、県内の聴覚障害児に関する情報を相互に提供し合い把握をすることで、県内の聴覚障害児の早期支援体制作り及び学齢期のフォローアップ体制作りに寄与する。

(2) 本事業の目標の達成度

<事業の目標 (1) について>

厚生労働省「聴覚障害児支援中核モデル事業」により、県内に、聴覚障害児に対応する協議会（「ながさき聴覚障害児支援事業協議会」）が設置された。令和2年12月7日に第1回協議会が開催され、連携も本格開始となったが、折りしも、新型コロナウイルス感染症が再拡大していく時期と重なったこともあり、本事業において当初計画立案していた、ろう学校の乳幼児教育相談場面等への言語聴覚士の派遣は実現できなかった。しかしながら、ろう学校の乳幼児教育相談担当者（以下「担当者」）が、協議会の中核機能である長崎大学医学部の医師及び言語聴覚士と直接連絡を取り、情報の共有や質問等をしやすい環境を整えることができたため、医療領域の最新の情報を得やすくなった。ろう学校の担当者への聞き取り調査においても、「今回の連携によって、特に知りたかった県内の人工内耳手術後のマッピングの現状について把握することができた。把握した情報は、実際の教育相談の場面で、保護者等に情報提供したり助言したりする際に役に立つ。」という回答があったことから、ろう学校における乳幼児教育相談体制は強化できたと考える。

<事業の目標 (2) について>

ろう学校及びろう学校佐世保分教室に、「乳幼児教育相談マネージャー」をそれぞれ1名ずつ配置した。乳幼児教育相談マネージャーが、外部機関からの連絡に対応したり、乳幼児教育相談の事前準備及び事後の事務的な作業等を担ったり、実際の相談場面において担当者のアシスタントを行ったりする等、担当者が抱える多岐にわたる業務の一部を担ったり補佐したりしたことが、担当者の業務負担軽減につながった。結果として、教育相談の質が担保され、相談体制を強化できた。担当者への聞き取り調査では、「教育相談に関連する教材や資料の作成をしてもらったり、相談室の環境整備等を代わりにしてもらったりしたので他の業務に有効に時間を使うことができた。」という回答が得られた。また、管理職への聞き取り調査では、「乳幼児教育相談マネージャーが、出張等で担当者が不在の時に、相談依頼の電話窓口として機能し、スケジュール調整の補佐をしたり、相談結果を記録にまとめたりしたことは、担当者の業務負担軽減となり、結果として教育相談の質や回数の担保につながったと思う。」という回答が得られた。

<事業の目標 (3) について>

「ながさき聴覚障害児支援事業協議会」には、教育機関からは県教育委員会とろう学校が参加した。参加機関がお互いの取組や支援内容を把握し共有するため、ろう学校からは、支援内容や支援で生じている問題点、他機関に周知したい事項について伝え、学校教育の性格や乳幼児教育相談で重視していることを共有するよう努めた。また、聴覚障害児やその保護者等の相談窓口機能を果たすことを目的とした「ながさき聴覚障害児支援事業ホームページ」の開設にあたっては、教育機関からの意見や気づきを事務局に伝え、開設に協力した。さらに、協議会事務局が聴覚障害児・者及びその保護者等に郵送で実施した「支援を受けたいこと」「相談したいこと」等に関するアンケート

トには、教育に関係する相談・質問に対して、ろう学校から 20 件、県教育委員会から 6 件に対して回答し、協議会事務局経由で質問者にフィードバックした。

以上のことから、協議会への参加及び活動をとおして、関係機関との連携体制の基盤を構築するとともに、県内の聴覚障害児の早期支援及び学齢期のフォローアップに係る体制作りにも寄与できた。

(3) 事業の成果

本事業の対象とする学校名

(1) 長崎県立ろう学校（所在地：長崎県大村市宮小路 3-5-5）

幼児児童生徒数 45 名（幼稚部 6 名、小学部 14 名、中学部 3 名、高等部本科 16 名、高等部専攻科 6 名）、教職員数 82 名

(2) 長崎県立ろう学校 佐世保分教室（所在地：長崎県佐世保市小舟町 60）

幼児児童生徒数 7 名（幼稚部 3 名、小学部 4 名、中学部 0 名）、教職員数 12 名

乳幼児教育相談マネージャーの業務と勤務日数

ろう学校とろう学校佐世保分教室に、乳幼児教育相談マネージャーをそれぞれ 1 名配置した。会計年度任用職員としての雇用で、勤務時間は、1 週間あたり 29 時間となるよう割り振った。配置した期間は、ろう学校においては令和 2 年 12 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで、ろう学校佐世保分教室においては、令和 2 年 11 月 24 日から令和 3 年 3 月 31 日までである。

乳幼児教育相談マネージャーの主な業務内容は、①関係機関との連絡調整、②教育相談に係る事務作業、③乳幼児教育相談担当者の補佐、の 3 点とした。

①関係機関との連絡調整については、保健、医療、福祉機関との連携に係る連絡調整や、言語聴覚士の派遣に係る連絡調整に従事することを予定していたが、「(2) 本事業の目標の達成度」で前述したとおり、教育相談場面への言語聴覚士の派遣が実現できなかったため、派遣に係る連絡調整業務は発生しなかった。

②教育相談に係る事務作業については、聴覚障害児及び保護者に対する教育相談や巡回支援等に係る連絡調整業務の補助や、相談業務に係る報告書や記録作成等に従事することとした。外部機関からの電話に対応し、教育相談希望者に対しては必要事項を聞き取って担当者に報告しスケジュール調整の補佐を行ったり、面談の記録をとったりする等の業務を行った。

③乳幼児教育相談担当者の補佐については、乳幼児教育相談の実際場面におけるアシスタントや、保護者学習会や外部研修会時の資料作成補助等に従事することを計画した。

ろう学校及びろう学校佐世保分教室の担当者は、それぞれ 1 名のみであり、佐世保分教室の担当者に関しては特別支援教育コーディネーターも兼務している。担当者から「相談のときは、子どもを見ながら保護者と話をしなければならない。子どもと関わってくれる人がいると、保護者から丁寧に話を聞き取ることができる。」という声が寄せられたため、本県における乳幼児教育相談マネージャーの業務には、担当者を補佐する役割を取り入れた。人材配置にあたっては、子どもに関わった経験のある者ということで、教員及び保育士経験のある者を想定して公募し、2 箇所とも、保育士経験者を配置した。

乳幼児教育相談は、乳幼児及びその保護者と面接し、子どもの障害の状態等を把握したうえで保

護者の悩みや子育ての不安に寄り添いながら相談に応じることであるが、実際の教育相談を行ううえで、例えば、事前の電話対応、相談日時の日程調整、教材や掲示物の準備、教材研究、面談内容の記録、個人ファイルの整理、パンフレットの準備、関係機関からの情報の整理と提示、面談室の清掃や空間・教材の消毒など、多くの業務が発生する。加えて、教育相談業務以外にも、関係機関との日常的な連絡や外部機関との会議への参加、研修会の講師等も担っている。

令和2年度は、乳幼児教育相談マネージャーが、担当者が抱える事務作業や教育相談に係る煩雑な業務を補佐したことで、担当者は、関係機関からの情報収集や教材研究の時間を確保し、その成果を教育相談に生かすことができ、結果的に相談の質の向上につながった。また、マネージャーが実際の相談場面に入って、子どもの見守り等を行ったことで、担当者の負担が軽減した。

担当者への聞き取り調査では「マネージャーが、小さい子どもとの関わりに慣れており、適切に関わってもらえたので安心した。掲示物や教材作りも手伝ってもらったが、前職の経験からか手慣れており、依頼したことをすぐに取り組んでもらえて助かった。」という回答が得られた。

言語聴覚士等の活用

(乳幼児教育相談業務への協力)

○「聴覚障害児支援中核モデル事業」における言語聴覚士を、以下(1)～(3)の内容等で活用し連携を図ることを計画立案していたが、前述のとおり、相談場面やろう学校への言語聴覚士の派遣は実現できなかった。

(1) ろう学校における乳幼児教育相談の実際の理解

言語聴覚士が乳幼児教育相談の実際の場면을複数回見学する機会を設定することにより、乳幼児教育相談に対する理解を促す。

(2) 聴力検査等によるきこえの把握(アセスメント)

乳幼児教育相談時や、県北地区で開催している教育相談会にろう学校教員に同行し、聴力検査等を担当してきこえの実態把握を行う。実態把握の結果は、ろう学校教員と共有する。

(3) 発音・発語指導に関する助言や情報提供等

(2)の情報共有後、必要に応じて、聴覚障害児及びその保護者に発音・発語に関する助言を行う。また、ろう学校教員に、発音・発語指導に関する助言や情報提供を行う。

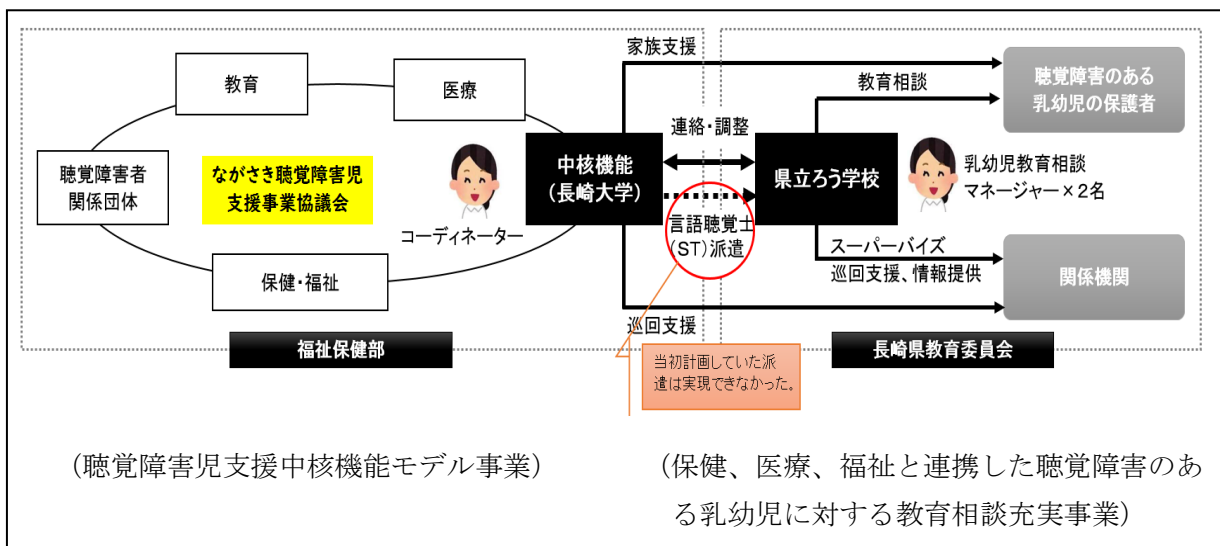
(乳幼児教育相談担当教員に対する研修)

乳幼児教育相談担当教員を含め、ろう学校全職員を対象に、「きこえのアセスメント」「発音・発語指導」等について研修を行う計画であったが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、対面型の講義は実施できなかった。代替策としてオンデマンドやオンラインを活用した研修の実施を模索したものの、スケジュールの調整等の条件が整わず、実施はできなかった。

担当者への聞き取り調査では、「大学病院とのつながりができたのはありがたい。今後は、大学病院では言語聴覚士がどのような検査や相談支援を行っているのか知り、ろう学校における教育相談時の情報提供等の参考にしたい。また、実際に、ろう学校の教育相談場面も見てもらい、ご理解をいただいたうえで、それぞれの立場からどう支援していけばいいのか考えたい。」という回答が得られた。令和2年度に実施できなかった取組については、令和3年度以降に実現可能な範囲で再計画し、実施させたいと考える。

保健・医療・福祉関係機関との連携

「ながさき聴覚障害児支援事業協議会」の参加機関は次のとおりである。



【医療】長崎大学病院、耳鼻咽喉科 神田 E・N・T 医院、佐世保市総合医療センター、長崎医療センター、長崎県対馬病院

【保健・福祉】

長崎県子ども政策局子ども家庭課、長崎県福祉保健部障害福祉課、長崎県各市町母子保健担当課

【教育】長崎県教育委員会、長崎県立ろう学校

【聴覚障害者関係団体】

ながさき難聴☆親子の会、長崎ヘレンの会、片耳難聴の会、長崎県難聴者・中途失聴者協会、全国手話通訳問題研究会長崎支部、一般社団法人長崎県ろうあ協会、長崎県聴覚障害者情報センター

協議会への参加をとおして、次の4点について成果があった。

①学校教育の性格や乳幼児教育相談で重視していることについての他機関への周知

これまで、聴覚障害児・者やその保護者等に対して支援を行う機関は、それぞれ個別に支援を行っており連携が十分ではなかったり、各機関が互いの支援内容を十分に把握できていなかったりするという全国的な課題があることから、「ながさき聴覚障害児支援事業協議会」においても、第1回協議会では、まずお互いの機関の支援内容を把握し共有することから開始された。前述のとおり、ろう学校からは、支援内容や支援で生じている問題点、他機関に周知したい事項について伝え、学校教育の性格や乳幼児教育相談で重視していることを共有するよう努めた。

②多様な関係機関との連携基盤の構築

これまで関係づくりができていた機関もあったが、この機会に新たにつながりができた機関もあった。特に、中核機能である長崎大学の耳鼻科医師等とのつながりにより、医療の現状について情報を得やすくなったことは、ろう学校の教育相談体制の強化につながっているため、今後も連携を継続・発展させていきたい。

③ながさき聴覚障害児支援事業ホームページ開設への協力

聴覚障害児やその保護者の相談窓口になることを目指したホームページの開設に向けた取組では、掲載する内容等について、事務局から各機関に意見収集や確認作業の依頼があった。県教育委員会及びろう学校からは、教育機関としての立場・視点から意見や気づきを伝え、必要に応じて反映されたホームページは、3月1日より開始されている。

ながさき聴覚障害児支援事業のホームページへようこそ

難聴があるお子さんの支援には、いろいろな分野（医療、教育、行政、家族の会、支援団体など）からの支援が必要です。今まではそれぞれの機関が個別に支援を行ってききましたが、2020年11月から国の事業として支援の見直しが始まりました（聴覚障害児支援中核機能モデル事業）。

このホームページは、難聴があるお子さんやそのご家族の方を支援する長崎県の関連機関の相談窓口であり、それぞれを結びつけることを目的としています。

各支援機関とその支援内容

医療

長崎大学病院：難聴児の検査、診断、療育、治療（補聴器や人工内耳の適合、手術など）を行っています。難聴に関する研究、医学生の教育なども行っています。

耳鼻咽喉科 神田E・N・T医院：難聴児の検査、診断、療育、AVT療育（聴覚活用療育）、補聴器や人工内耳の適合などを行っています。

佐世保市総合医療センター：難聴児の検査、診断、治療を行っています。

長崎医療センター：難聴児の検査、診断、治療を行っています。

長崎県村島病院：難聴児の検査、診断、治療を行っています。

教育

長崎県教育庁

長崎県立ろう学校（大村市）および佐世保分教室（佐世保市）：

保護者およびご家族の支援も行っています。

広い視点で乳幼児の全人的な発達をとらえ、きこえや言葉について様々なアプローチを行い、ニーズに応じた支援を行っています

行政

長崎県こども政策局こども家庭課

長崎県福祉保健部障害福祉課

長崎県各市町母子保健担当課

聴覚障害者関係団体

ながさき難聴☆親子の会：難聴の乳幼児から青年になった子どもたちとその家族が集い、交流会、情報交換会を年に数回、開催しています。子どもたちはレクリエーション、親は研修会を通して、“仲間とつながる場”、“協力を共有できる場”になっています。

長崎ヘレンの会：人工内耳の手術を長崎で受けたり、補聴器を活用している難聴児を支援する会です。

片耳難聴の会：片耳難聴の困っていることや不便な点を相談しながらより良い改善を助ける会です。

長崎県難聴者・中途失聴者協会：突発性難聴者や老人性難聴者となり、突然の会話不可能な方の引きこもりからの救出等を目的として、会員同士で筆談や要約筆記、スマホの音声認識アプリで意思疎通を図っています。又、スマホやアイフォンを利用してその場ですぐに話せる無料の音声認識アプリの使い方を丁寧に教えます。

全国手話通訳問題研究会長崎支部：手話を学習することで、ろう者の完全な社会参加と平等を目指している聞こえる人の団体です。手話を学びたい聞こえる人へのサポートや手話通訳を行います。

一般社団法人 長崎県ろうあ協会：相談員、療育・機能訓練の専門職員、手話通訳者が在籍し、重複障害のお子さんにも連携を取りながら支援を行っています

長崎県聴覚障害者情報センター：臨床心理の専門家およびピアカウンセラーが対応し、手話による、あるいは筆談のカウンセリングも可能です

(ながさき聴覚障害児支援事業ホームページ)

<https://nagasaki-chokaku.jp/>

④聴覚障害当事者やその保護者のアンケートへの回答

協議会事務局が、新生児聴覚スクリーニングにおいて再要検査となった方（過去20年分）及び人工内耳手術を受けた方（過去10年間分）やその保護者に対し、匿名で実施したアンケートでは、現在困っていることや質問・相談したいことについて、1歳から成人まで幅広い年代から相談・質問が寄せられた。その中には、以前ろう学校の乳幼児教育相談に通っていたと思われる児童の保護者や、現在は通常の学校に在籍しているが今後の進路について悩む保護者の声もあった。そのうち、教育分野に関係することへの相談・質問に対しては、ろう学校から20件、県教育委員会から6件に対して回答した。回答は事務局から質問者にフィードバックされた。

以上のように、協議会への参加をとおして、県内の聴覚障害児の早期支援体制作り及び学齢期のフォローアップ体制作りにも寄与することができつつある。今後も、ホームページには相談・質問ができるフォームが設けられているので、寄せられた質問のうち教育に関するものは、ろう学校や県教育委員会が対応する。

これまでも、ろう学校は、県内唯一のろう学校としてそれぞれの機関と連携を図ってきたが、今回、多様な関係機関が一同に会する協議会が設立されたのは初めてのことであり、聴覚障害児とその保護者に対して、多様な情報や選択肢を提供できる支援体制の基盤を構築できたことは有意義であった。この連携体制を確実なものにするために、次年度以降も教育の立場から、情報発信や連携に努める。

(4) 課題と今後の方策

令和2年度は、当初計画立案していた言語聴覚士のろう学校への派遣が実現できなかったため実際の相談場面で担当者と言語聴覚士とがどのように連携でき、どのような役割分担ができるか等を検証することができなかった。令和3年度も、引き続き「ながさき聴覚障害児支援事業協議会」の各機関と、互いの専門性や強みを活かしながら、聴覚障害児及び保護者支援の際の役割分担や協働の具体を明らかにしていきたいと考える。

また、乳幼児教育相談マネージャーの配置によって、担当者が抱える多岐にわたる業務が今年度明確になってきた。引き続き、担当者がこれまでひとりで抱えてきた業務を洗い出し、校内で共有した後、削減や統合ができるもの、他の教職員に移譲や分担ができるものはないか等管理職を含めた全職員で検討する必要がある。また、その際には、校外の他機関に移譲・分担することが適切と思われる業務を抱え込んでいないかという視点も併せて持ちながら、必要に応じて「ながさき聴覚障害児支援事業協議会」に相談し、今後、それぞれの機関が担う役割について、協議を重ね、連携を継続していくことが必要である。